

愛知県知事 大村 秀章 様

自動車諸税に関する要望

令和7年10月

名古屋商工会議所

要 望

愛知県は、1977年以来連続で全国1位の製造品出荷額等を誇る「モノづくり県」である。その中でも自動車産業は、本県内の製造品出荷額等の57%を占める基幹産業である。

また、全国的に見ても、自動車産業は全就業人口の8%にあたる559万人の雇用を創出し、製造業全体の中で製造品出荷額は19%、設備投資額は26%、研究開発費は31%を占める我が国を牽引する産業となっている。

自動車産業は、様々な産業との関りが深く、日本経済を支える重要な基幹産業であるが、現在、100年に一度の大変革に直面している。カーボンニュートラルや自動運転技術など、日本の国際競争力をさらに高め、イノベーションを引き続きリードできるかの重要な局面を迎えているが、現行の自動車諸税の税体系や課税根拠は、社会の変化やスピードに適応できておらず、抜本的な見直しが必要である。

日本の車体課税は、自動車保有負担において、国際的にも主要国の中で最も高い水準にあり、自動車ユーザーの負担軽減や複雑な税制の簡素化を図るべきである。

環境性能割は、旧自動車取得税の置換えであり、取得時の負担軽減のためにも、廃止すべきである。また、自動車重量税は、道

路特定財源の一般財源化により課税根拠を喪失しているとともに、自動車税との二重課税となっており、廃止すべきである。

中長期的には、『2050年カーボンニュートラル』の実現に積極的に貢献し、自動車の枠を超えたモビリティ産業の発展に伴う経済的・社会的な受益者の広がりや保有から利用への移行等を踏まえつつ、受益と負担の関係も含め、公平・中立・簡素な課税となるよう、自動車諸税の見直しを検討すべきである。

国内自動車市場の安定・拡大を通じ、本県産業ひいては日本経済全体の活性化を図るため、貴職の格別のご配慮とご尽力をお願い申し上げます。

記

1. 自動車ユーザーの負担軽減や関係諸税の簡素化
2. 環境性能割の廃止
3. 自動車重量税の廃止

令和7年10月17日

名古屋商工会議所

会頭 嶋尾 正